

## フラワーアートアワード応募規約

2021年9月5日改定

フラワーアートアワード実行委員会

### ○応募作品について

- 応募作品は、応募者自身のオリジナルで国内外未発表のものに限ります。
- 他のコンペティション等への二重応募は認められません。また、主催者の事前の同意なしに応募作品を他に公表しないものとします。
- プレゼンテーションシートは主催者の所有となり返却いたしません。また、主催者は応募作品を展示・発表することができます。
- 応募作品の応募は、応募者の責任の下で行うものとし、主催者は一切責任を負わないものとします。また、応募作品が以下のいずれかにあたる場合には、審査対象外とさせていただきます。理由等に関するお問い合わせにも応じかねます。
  - (1) 特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるものその他著作権等第三者の権利を侵害するもの
  - (2) 名誉・信用を毀損するもの、迷惑行為となるもの、その他法令違反となるもの、及びそのおそれがあると主催者が判断したもの
  - (3) 第三者や第三者の製品を誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性のある表現、その他公序良俗に反する表現、及びこれらに該当するおそれがあると主催者が判断したもの
  - (4) 広告・宣伝・営業活動・特定の思想・宗教への勧誘、又はそれらに類する内容を含むもの
  - (5) 氏名、住所等個人情報が含まれるもの
  - (6) 上記の他、本アワードの趣旨にそぐわない等の理由で主催者が審査対象外と判断したもの
  - (7) 本アワードの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
  - (8) その他主催者が不適切と判断するもの
- 審査の過程において応募者へ応募作品についての問合せをする場合があります。
- 参加要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定します。応募者はその内容に同意できなかった場合応募を撤回できますが、応募に掛った一切の費用は返却しません。
- 作品制作、その他コンテスト参加への費用はすべて出展者をご負担ください。また出展の過程で破損等が発生した場合においても主催者は一切の責任を負いません。
- 天災その他不慮の事故・破損・紛失について主催者、会場管理者、関係各社はその一切の責任を負いません。
- 応募作品の意匠、特許、実用新案、商標、著作権などに関する全ての知的財産は応募者にあります。そのためこれを保護する責任は応募者本人となります。応募の際は応募者が自ら必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。

### ○個人情報について

- ①著作権は作家に帰属しますが、印刷物、HP（SNS）掲載などフラワーアートアワード関連コンテンツの広報に関する著作権使用の権利は主催者が有するものとします。
- ②個人情報は、応募作品の問い合わせ、事前のご連絡・ご案内送付、事前審査の結果通知、その他コンペの業務で必要と思われる事項、および次回以降のご案内をするために利用させていただきます。原則としてご本人の承諾なしにそれ以外の目的で個人情報を利用または第三者に提供はいたしません。
- ③出展者の氏名、年齢、経歴は、印刷物、HP（SNS）およびマスコミで公表させていただきます。
- ④応募作品が第三者の著作権ならびに知的財産権を侵害しないことを事前にご確認の上ご応募ください。
- ⑤応募者の方からご提供いただく個人情報は、プレインズ株式会社の「個人情報保護方針」及び東京ミッドタウン「個人情報保護方針」に基づき管理し、運営上の連絡や資料の発送、関連する催し物のお願い、統計処理にのみ利用いたします。また、個人が特定できない情報としてグループ会社へ提供する場合があります。